

「特定妊婦」にどうかかわる？

助産師ができる支援とは

出産後の養育について出産前からの支援が特に必要な妊婦を

「特定妊婦」と言います（児童福祉法）。

これは児童虐待防止の考え方から生まれた概念ですが、

助産師の仕事にも密接な関係があります。

特定妊婦とはどのような妊婦か、

また、妊娠期から産後までの間にどのような配慮が必要なのか、

解説や事例を通して知ること、

日頃の母子支援に活かしていただければと思います。

